

平城宮発掘調査報告 VI

平城京左京一条三坊の調査

I 序 言

この報告書は、国道24号線バイパス路線予定地のうち、左京三坊大路の一条大路以北2坪分の路面および側溝と、その北北西に接する左京一条三坊十五・十六坪の一郭および「ウワナベ古墳」の東外堤部の工事にともなう事前発掘調査を実施した成果を一括収録したものである。

発掘調査は工事の進行順序および用地取得の進行状況によって出入りがあったが、1969年春のウワナベ古墳後円部東側外堤の第54次発掘にはじまり、同年春から秋にかけての左京一条三坊十五・十六坪の第55・56次発掘、夏から年末にいたる東三坊大路路面および側溝の第57次発掘、11月におこなった東三坊大路の一条通以南部分での第61次発掘、および10月から翌1970年1月にかけてのウワナベ古墳前方部東外堤の第60次発掘の順に実施した。その後、道路建設とは別に周辺の宅地造成にともなう若干の部分进行调查したが、1970年5月には調査を完了した。

24号線バイパス問題 京都から奈良を通過して和歌山にいたる国道24号線は、奈良市に入るや奈良坂をへて、そのかみの東京極大路を南下し春日大社一鳥居前で三条大路に右折する。さらに左京三坊と五坊の中間に位置する現在の国鉄奈良駅前で左接して南下している。この道路は現在の奈良市の中心部を縦貫している幹線道路であるが、現在の交通量の増大にはとうてい応じきれない。このための国道24号線バイパスの建設が急がれ、早くから建設省近畿地方建設局奈良国道工事事務所が調査設計にあたっていた。1964年、奈良国道工事事務所から、磐之媛陵の濠の西をぬけ水上池に橋をかけ東一坊大路にそって南下する「東一坊大路」復原案をもって平城宮跡発掘調査部に内意が伝えられていた。これとは別に、平城宮跡発掘調査部では1963年から、平城宮跡の範囲確認の調査を実施していた。南面中央の朱雀門、西面南の玉手門、中央の佐伯門などの確認調査をおこなってきたが、道路が予定される東辺の調査については買収の進行とも関連し、その時点ではほとんど調査ができていなかった。その後東面北門推定地の発掘(第22次北—1964年11月—1965年5月)、続いて東面中門推定地(第22次南—1965年2月—1965年7月)を調査したが、その位置で北門および中門の遺構を検出することはできなかった。そればかりでなく北門推定地には『造酒司』の遺構があり、平城宮の内部である疑いがはじめて生じてきた。この疑問を解明するため宮の東南隅推定地を発掘(第32次—1965年12月—1966年4月)、ここでは二条大路と左京一坊大路の交叉点を明確に検出することができた。つぎに東面南門をさぐる発掘(第29次—1966年7月—1967年5月および39次—1966年12月—1967年5月)を実施したところ東面南

24号線バイパス

平城宮の調査

門が実は一坊大路をさえぎる形で、大路の上に南面して建てられていたことが明らかとなり、この門から築地大垣がさらに東に続いていることが判明した。つまり、この間の発掘調査を通じて南面する宮城門以北の地域には東一坊大路がおよばず、平城宮内にとりこまれる可能性がきわめて濃厚にただよってきたのである。一方奈良国道工事事務所は工事に伴う発掘届を1965年11月30日文化財保護委員会宛に提出した。これをうけて1965年12月1日に奈良でおこなわれた第1回の平城宮跡保存対策準備協議連絡会議でバイパス問題がとりあげられた。出席した関係者は、つぎの通りである。

当初の計画

奈良国立博物館次長	浦谷吉雄
奈良国立文化財研究所長	小林剛
同平城宮跡発掘調査部長	榎本亀治郎
奈良県副知事	下位真一郎
奈良市助役	長谷米次 代理 都市計画課長
奈良市教育長	上松宗平
近畿財務局奈良財務部長	中田守夫 代理 総務課長
近畿地方建設局道路部長	山川尚典
同奈良国道工事事務所調査課長	佐川光彦
文化財保護委員会事務局長	村山松雄
同 記念物課長	柳川寛治

この会議では平城宮跡の買収、発掘調査及び整備経過の説明と問題点を討議し、さらに国道24号線バイパス問題もとりあげられた。国道工事事務所側からは東一坊・東三坊の両案を検討した結果、東一坊案を採用し、3万台ほどの交通量を予定し26mの幅員の平面道路で、近鉄、阪奈道路(現新大宮)までの間の高架部分には側道をつけ、まっすぐに南下したいとの説明があった。

翌1966年2月近畿地方建設局計画課、奈良国道工事事務所、奈良県計画課、同道路課、奈良市都市計画課、大和郡山市建設部、奈良県文化財保存課と文化財保護委員会記念物課が奈良市において協議した。その結果、路線が平城宮跡に平行する地域では、計画路線の西端で平城宮跡東外濠東端の線に一致させて中心線を決定すること、保存すべき遺構のある時は高架として残すこと、事前の遺構調査の費用は事業者負担とすること、宮跡以外の地域における埋蔵文化財も県と協議して事前に調査することなどのとりきめをした。これにもとづいて国道事務所に対し記念物課から発掘届に対する回答が1967年3月になされ、曲折をへたバイパス建設が建設

事前調査

大臣によって計画決定されることになった。建設省と文化財保護委員会との協議にもとづき、バイパス予定路線地域内の調査費を算定し、奈良県教育委員会と契約し、その発掘の実際は平城宮跡発掘調査部があたることになり、第39次発掘地点に北接する3.5aの地域を1967年9月より1968年4月にかけて発掘し(第43次)、その費用として1,222万円を要した。

第43次の発掘調査が完了する以前に、第39次発掘において検出した南門の東側築地塀の延長部をさぐるため第39次発掘地の東方200mの地点で第44次の発掘調査をおこなった。この調査は1967年12月から1968年5月におよび、その結果、東院の東南隅を示す築地塀の曲がり角および堀地・大路などを検出し、その内側すなわち隅の西北側に池や遺水を伴う従来の類例にみない庭園遺構のあることも明らかになった。

これらの発掘の成果が明らかになるにつれ全国の有識者の間で東院の保存運動がはじまり、**路線の変更** 平城宮を分断せずに保存するようとの声が各地でおこった。1966年に「奈良バイパスの平城宮跡通過に反対する協議会」が結成され、1967年4月から5月にかけて相継いで日本建築学会、関西文化財保存協議会、日本考古学協会、美術史学会等がバイパス通過反対と早急に保存対策をたてるようとの声明を公表した。同年10月参議院建設委員および同文教委員が平城宮跡の実情を調査、その結果が委員会でそれぞれ報告された。これらの結果を受けて11月22日の文教委員会で剣木文部大臣は、文化財保護委員会が建設省に路線変更につき申入れをしたと答弁した。その後文化財保護委員会と建設省の間に種々の交渉がもたれ1968年3月9日の衆議院予算委員会、同月13日の衆議院文教委員会、同月14日の衆議院予算委員会で、バイパス問題がとりあげられて活発に論議された。同月27日の参議院予算委員会で、保利建設大臣が「路線を強行することは、適当ではなかろうと思っております」と答弁し、同年4月4日の参議院建設委員会で保利建設大臣はルートの変更問題について「これはやはり未来へのわれわれの義務を果していく上におきましても、貴重な文化財というものは損傷なく保存し、これを伝えるところの義務があると私は思う。そういうことで避けなければならないんじゃないかと考えておるわけでございます」と答え、しかしそのためには地元の御理解と御協力をいただきたいと結んだ。このような過程をへて、全国的な問題に展開した平城宮跡保存の大きな懸案が解決した。その間の全国有識者の努力はいうにおよばないが、新ルートによる地元の財政負担増という犠牲の上に保存が決定したことも忘れてはならない。以上の経過を受けて国道24号線バイパスの新しいルートが設計された。新路線は北から奈良市に入ってくる付近の変更はなかったが、自衛隊幹部学校北側で西に曲るのを関西線ぞいに東にふり、ウワナベ古墳の東外堤を南下し、東三坊大路に乗り、一条大路を南にこえた付近で西に曲り、平城宮の東南隅付近で当初予定した東一坊大路ののって近鉄路線をこえるというルートであった。路線予定地を事前に分布調査をしたが、ウワナベ古墳の東外堤全線と、それに南接する東三坊大路推定地域に京に関連する遺構が予想された。一条大路以南では地表面で何等の遺物も採集することができず、事前調査は一条大路以北の地域を対象とする
再度の事前調査

新路線内の発掘調査 1968年12月建設省近畿地方建設局奈良国道事務所と総額2,600万円で契約し、発掘は用地取得の順をまっておこなうことになった。発掘調査の最初は北方のウワナベ古墳外堤からで、ウワナベ古墳の濠の水を排出した冬期に実施しなければならなかった。そこで法華寺町の耕地整理組合との交渉に入ったが、交渉は仲々進捗

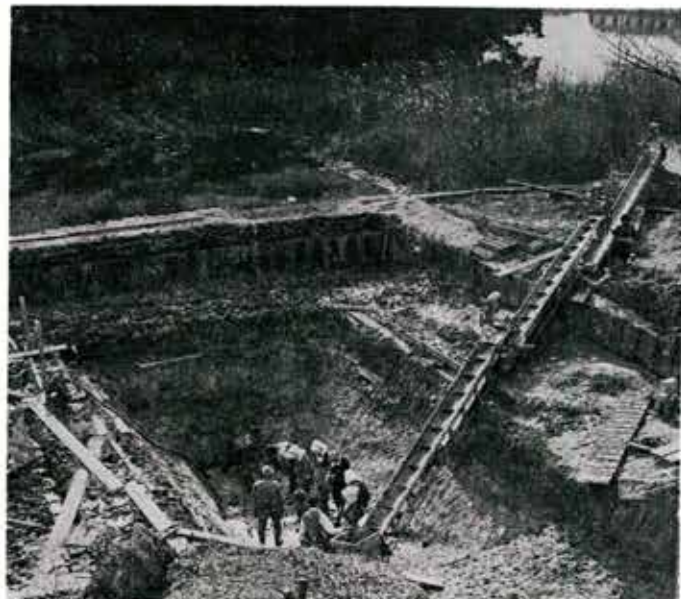


fig.1 ウワナベ古墳東外堤発掘状況

せず、用水のたまりはじめて1969年2月上旬になってようやく発掘開始の話し合いがついた。早速2月12日から発掘準備に入ったが1968年中に開始の予定が遅れたため、トレンチ周辺に土嚢を積むやら鉄矢板を打込むやらで発掘面積はきわめて圧縮され、ようやく外堤部裾の葦石を確かめる程度にとどまり、これの実測も写真測量にたよらざるを得ない状況に迫り込まれた程であった。ほぼ同時に継続してはじめてウワナベ古墳外堤東南隅に南接する左京一条三坊十五・十六坪の発掘では京内の街衢の実態を明らかにするとともに、京の造営で破壊された2基の古墳の前方部の調査を実施した。1969年夏にはじまった東三坊大路の発掘では大路とその東側溝の有様が明らかとなったが、特に東三坊大路が平安時代になっても道路として用いられたことが東側溝出土品から明らかとなり、「告知板」など稀有の出土品がみられたことも道路の意味を考える上で重要な資料を提供した。1969年秋から翌年にかけて再びウワナベ古墳外堤の調査にかえり、外堤における埴輪樹立の実態を明らかにすることができた。

調査員 今回報告する第54・55・56・57・60・61・66次にわたる調査関係者はつぎの通りである。

調査責任者	奈良国立文化財研究所長	小 林 剛
	奈良国立文化財研究所長	松 下 隆 章
	平城宮跡発掘調査部長	坪 井 清 足
調 査 員	第一調査室	沢村 仁 宮沢智士 猪熊兼勝 高島忠平 阿部義平 小笠原好彦 宮本長二郎 木下正史
	第二調査室	田中 琢 牛川喜幸 本村豪章 三輪嘉六 石井則孝 横田義章 村上諤一 稲田孝司 田辺征夫
	第三調査室	佐原 真 松下正司 藤原武二 伊東太作 石松好雄 安達厚三
	第四調査室	八賀 晋 細見啓三 工楽善通 森 郁夫 西谷 正 栗原和彦 田中哲雄 西村 康 甲斐忠彦
	保存整理室	横山浩一 河原純之 町田 章 佐藤興治 山沢義貴 黒崎 直 沢田正昭 八幡扶桑 佃 幹雄
	史料調査室	田中 稔 狩野 久 横田拓実 鬼頭清明 加藤 優

この報告書は1972年5月から整理・編集を開始し、1974年3月に完了し、その後出版にとりかかった。遺構関係の整理検討は遺構調査室・計測修景調査室がおこない、木製品・金属製品等については考古第一調査室、土器類については考古第二調査室、瓦磚類については考古第三調査室、木簡および文献史料については史料調査室がそれぞれ担当した。文章化の段階における執筆分担はつぎの通りである。Ⅰ坪井清足、Ⅱ・Ⅴ・Ⅵ1・3町田 章、Ⅲ1藤原武二、Ⅲ2・Ⅵ1宮本長二郎、Ⅳ1・Ⅵ2横田拓実、Ⅳ2・Ⅵ2田辺征夫、Ⅳ3・Ⅵ2小笠原好彦、Ⅳ3・Ⅵ2吉田恵二、Ⅳ4小野 昭、Ⅳ5・Ⅵ2黒崎 直、Ⅳ6沢田正昭、Ⅳ6・Ⅳ7・Ⅵ2佐藤興治、Ⅴ西口寿生。英文要旨については山本忠尚が翻訳原稿を作成し、プリンストン大学のアフリダJ・マーク女史が翻訳した。遺構および遺物の写真撮影と印刷用複製は佃 幹雄、渡辺衆芳、藤村礼子が担当した。ただ、PL.1の写真は毎日新聞社から提供をうけた。以上のような整理過程をへて、調査部全体の討議をおこない、坪井清足の指導のもと町田 章が編集した。